



2024～2026

菊川市 教育振興基本計画



令和6年2月
菊川市教育委員会

目 次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	施策・事業の対象範囲	2
5	計画の推進	2
第2章	菊川市教育の基本理念及び基本方針	
1	基本理念	3
2	施策体系図	5
第3章	教育施策の展開	
	基本方針1	
	生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】	
	施策1 幼児教育・保育の質の向上	9
	施策2 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携	10
	基本方針2	
	「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】	
	施策1 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進	12
	施策2 ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり	13
	施策3 思いやりに満ちた学校づくり	14
	施策4 「一人ひとりが生きる教育」の推進	15
	施策5 ころごしを持った頼もしい教職員の育成	17
	施策6 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化	18
	施策7 安全で安心して教育が受けられる環境づくり	19
	施策8 安全でおいしい給食の安定的な提供	20
	基本方針3	
	市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】	
	施策1 地域で子どもを守り育てる活動の推進	21
	施策2 家庭の教育力向上	22
	施策3 生涯学習活動の推進	23
	施策4 鑑賞機会の提供	24
	施策5 市民の文化・芸術活動への支援	25
	施策6 文化財の保存・周知・活用	26
	施策7 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	27
	施策8 スポーツ団体・スポーツ活動への支援	29
	施策9 スポーツ活動の場の提供	30
	施策10 子どもの読書活動の推進	31
	施策11 読書機会の提供と読書活動の啓発	32
	施策12 読書環境の整備	34

資料編

①	菊川市の概要	36
②	菊川市の人口・世帯数	37
③	菊川市の園児数	38
④	菊川市の児童・生徒数	41
⑤	菊川市のスポーツ・文化	44

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、教育基本法に基づき、日本の教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

静岡県では、「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～を基本理念として、令和4年3月に「静岡県教育振興基本計画2022-2025」が策定されています。

本市では、平成29年3月に策定した「第2次菊川市総合計画」及び「菊川市教育大綱」に基づき、「豊かな心を育む」ことを基本目標として、教育施策を推進してきました。

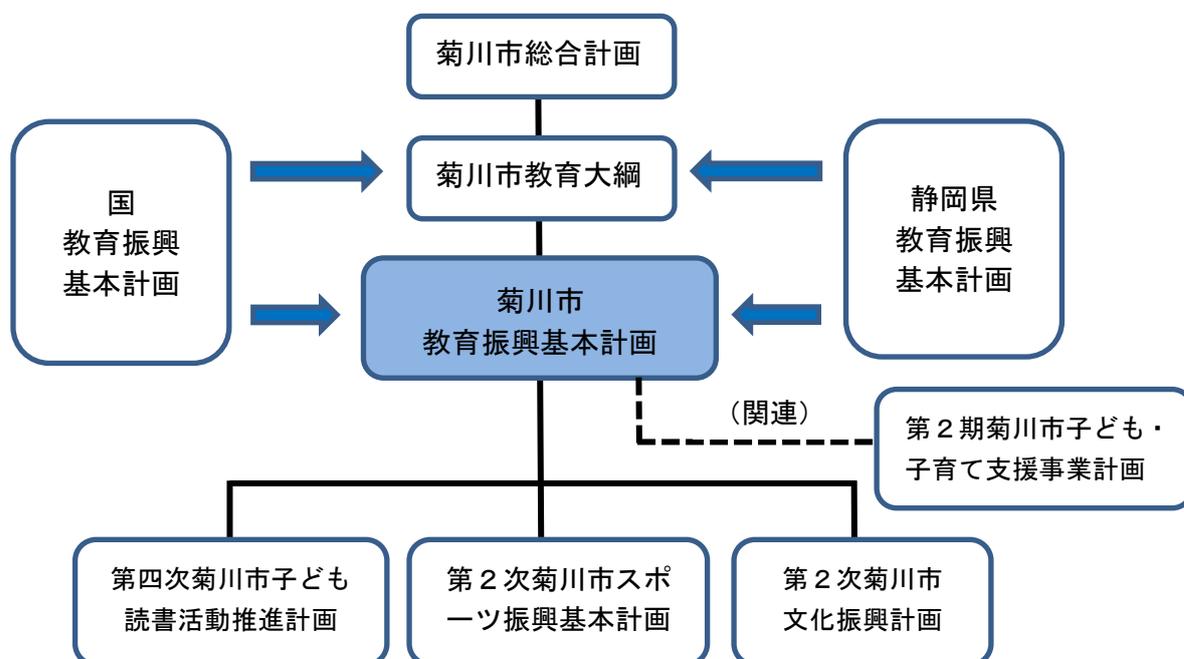
また、令和3年度に「第2次菊川市総合計画」の重点事業の見直しや第2次菊川市文化振興計画が策定され、令和4年度に「菊川市教育大綱」の改訂や第四次菊川市子ども読書活動推進計画及び第2次菊川市スポーツ振興基本計画が策定されました。

これらの計画を受け、国及び県の教育振興基本計画を参酌するとともに、「第2次菊川市総合計画」及び「菊川市教育大綱」との整合を図りながら、社会情勢の変化や新たな教育課題を踏まえ、本市における更なる教育の振興を目指すため、今後取り組む具体的な教育施策をまとめた、「菊川市教育振興基本計画」を新たに策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

また、菊川市子ども読書活動推進計画、菊川市スポーツ振興基本計画、菊川市文化振興計画等の市の教育、文化、スポーツ等の各分野別計画とも関連するものです。



3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。
ただし、社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しや修正を行います。

計画名称	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
菊川市総合計画	[Blue arrow bar spanning R6 to R15]									
菊川市教育大綱	[Blue arrow bar spanning R6 to R15]									
(国)教育振興基本計画	[Blue arrow bar spanning R6 to R15]									
(県)教育振興基本計画	[Blue arrow bar spanning R6 to R15]									
(市)教育振興基本計画	[Blue arrow bar spanning R6 to R15]									

※次期菊川市教育振興基本計画の計画期間は、未定です。

4 施策・事業の対象範囲

本計画における施策・事業の対象範囲は、教育委員会が所管する施策・事業及び教育委員会の権限に属する事務の一部を補助執行する担当課が扱う施策・事業を基本としています。

なお、他の部署が所管する施策・事業で、本計画に関係するものについては、「菊川市総合計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部署と連携、推進します。

5 計画の推進

本計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、本計画に沿って施策を実施するとともに、成果や課題を評価・検証し、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させます。

計画の進行管理・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育委員会の自己点検・評価報告書」を活用して行います。

第2章 菊川市教育の基本理念及び基本方針

1 基本理念

豊かな学びで歩み続ける人づくり

本市では、「共に生きる・自らを拓く・未来へ歩む」をまちづくりの基本理念に掲げ、子どもがいきいき育つまち、子どもから高齢者まで市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指しています。

近年、少子高齢化や人口減少など社会を取り巻く環境の変化に加え、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）等の技術革新の進展により社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0^{*1}時代」が到来しつつあり、社会の変化が複雑で予測困難となってきました。

また、SDGs^{*2}（持続可能な開発目標）が世界共通の目標となっており、その実現に向けて、本市においても、総合計画を始め各種計画の政策や施策を通じて、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

このように社会が急激に変化する中で、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、人それぞれに異なる価値観や特性等を尊重し、多様な人々と協働しながら新たな価値の創造に挑んでいき、持続可能な社会の担い手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められています。

この資質・能力とは、予測できない変化を柔軟に受け止め、自立した人間として、主体的に判断し、自ら考え、行動する力、社会的規範意識、自己肯定感・自己有用感^{*3}、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、年齢に応じて体力の向上を図ることなどが挙げられます。

これらの資質・能力を育てるため、「豊かな心を育む」ことを基盤とし、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進、児童生徒の実態に応じた個別最適な学び^{*4}やICTを効果的に活用した協働的な学び・探究的な学び^{*5}の実践、多様性を尊重する教育の実現、学校と地域社会との連携などに取り組むことが必要とされています。

子どもから高齢者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができるまちを目指して、『豊かな学びで歩み続ける人づくり』を菊川市における教育の基本理念に掲げ、子どもから高齢者まで「誰一人取り残さない教育」に取り組んでいきます。

「豊かな学びで歩み続ける人」とは

①自立した人

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力^{※6}」を持つとともに、自ら学び、考え、行動し、失敗や壁にぶつかることを恐れず、チャレンジできる人。

②思いやりのある人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる「豊かな心」を持つとともに、コミュニケーション能力に優れ、互いに高め合うことができる人。

③いつまでも学び続ける人

様々なことに興味・関心を持ち、生涯にわたり意欲的に学び続け、社会の変化に対応できる柔軟さや、未来を切り拓く力を持ち、輝き続ける人。

文言の注釈

※1 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会で、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会（超スマート社会）の実現に向けた一連の取組のことを言います。

※2 SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

※3 自己肯定感・自己有用感

「自己肯定感」とは、自分の可能性を信じ、自分はできるんだという自信を持ち、肯定的に自己を認識することを言います。「自己有用感」とは、人の役に立った、人から感謝された、人から認められた等、自分と他者（集団や社会）との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価です。

※4 個別最適な学び

個々の児童生徒の状態に応じ、個別的な対応を行う「指導の個別化」と、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を、学習者視点から整理した概念のことです。

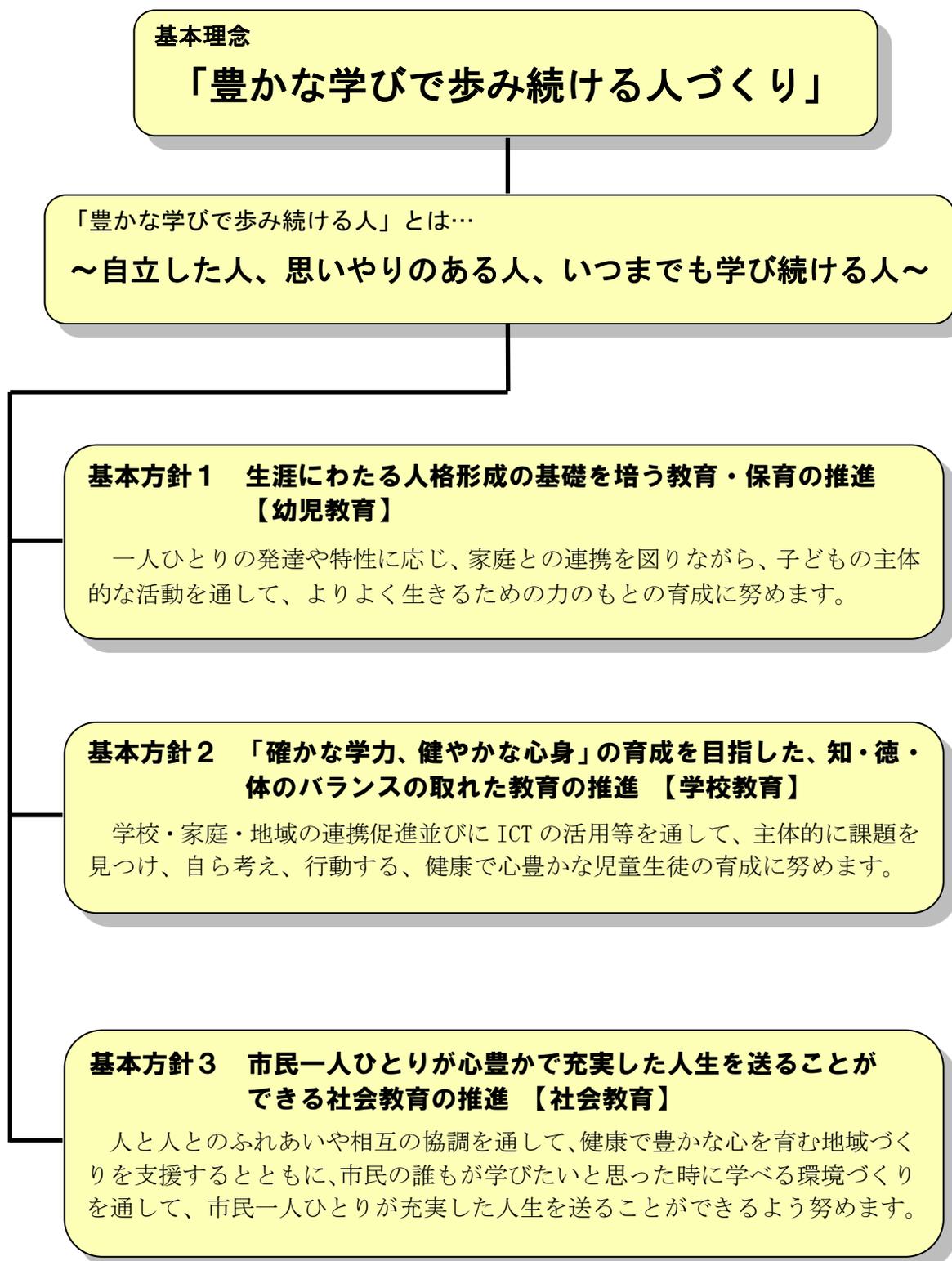
※5 協働的な学び・探究的な学び

「協働的な学び」とは、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士あるいは多様な他者と協働しながら学習することを言います。「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「協働的な学び」と一体的に進めることが重要です。「探究的な学び」とは、自ら課題を設定し、解決に向けて情報収集や意見交換等を行って学習することを言います。

※6 生きる力

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた力のことを言います。

2 施策体系図



基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】	① 幼児教育・保育の質の向上 (こども政策課)	子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して、興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進
			(2) 保護者との連携
			(3) 親子のふれあいを通した心の醸成
		② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携 (こども政策課)	(1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進
	(2) 幼稚園・保育園・認定こども園との連携		
	(3) 小中学校との交流の推進		
	2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】	① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 (学校教育課)	(1) 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進
			(2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進
		② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり (学校教育課)	(1) 魅力ある授業づくりの推進
			(2) GIGAスクール構想の推進
		③ 思いやりに満ちた学校づくり (学校教育課)	(1) 魅力ある学校づくり
			(2) 「心の教育」の推進
			(3) 児童・生徒の心に寄り添う支援
		④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進 (学校教育課)	(1) 特別支援教育の推進
(2) 外国人児童生徒への教育支援			
(3) 安全教育の充実			
⑤ ころざしを持った頼もしい教職員の育成 (学校教育課)	(1) 教職員の育成指導		
	(2) 教職員の人事及び評価		
	(3) 円滑な学校運営の推進		
⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化 (教育総務課)	(1) 学校施設の適正な維持管理		
	(2) 学校施設整備		
⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり (学校教育課・教育総務課)	(1) 教室環境の整備		
	(2) 家庭への支援		
⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供 (教育総務課)	(1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施		
	(2) 食育及び地産地消の推進		
	(3) 安定した給食業務の実施		

基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】	① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 (社会教育課)	(1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり
			(2) 地域と学校の連携
			(3) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進
			(4) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進
			(5) 新・放課後子ども総合プランの推進
		② 家庭の教育力向上 (社会教育課)	(1) 家庭教育の推進
		③ 生涯学習活動の推進 (社会教育課)	(1) 生涯学習活動の推進
		④ 鑑賞機会の提供 (社会教育課)	(1) アエル指定管理者との連携
			(2) アエルの計画的な施設の改修
		⑤ 市民の文化・芸術活動への支援 (社会教育課)	(1) 文化芸術活動の振興
			(2) 中央公民館の管理・運営
			(3) 文化振興計画の推進
		⑥ 文化財の保存・周知・活用 (社会教育課)	(1) 文化財の保護
			(2) 文化・顕彰活動支援
			(3) 文化財の活用
			(4) 史跡の管理・活用
			(5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理
		⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出 (社会教育課)	(1) 子どものスポーツ活動の充実
			(2) 青年期・壮年期のスポーツ活動の充実
			(3) 高齢期のスポーツ活動の充実
			(4) 障がい者のスポーツの推進
(5) 健康な体づくりにつながるスポーツの推進			
(6) 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催			
(7) スポーツ情報の内容拡充			
(8) 関係部署、民間事業者との取り組み			
(9) 定期的なニーズ把握による新たな教室等企画の取り組み			

基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】	⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援 (社会教育課)	(1) スポーツグループ・クラブの自立支援
			(2) スポーツ団体の交流と情報交換
			(3) 総合型地域スポーツクラブの充実
			(4) アスリートの育成支援
		⑨ スポーツ活動の場の提供 (社会教育課)	(1) スポーツを通じた地域づくり
			(2) スポーツボランティアの育成と活動支援
			(3) スポーツ施設の維持・管理・改善
		⑩ 子どもの読書活動の推進 (図書館)	(1) 読書習慣の定着
			(2) 学校図書館と公立図書館の連携
			(3) 移動図書館の充実
			(4) 青少年サービスの充実
			(5) 子ども向けイベントの充実
		⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発 (図書館)	(1) 多様な図書館サービスの提供
			(2) 課題解決や多様な学習活動等の支援
			(3) 情報通信技術(ICT)の活用
		⑫ 読書環境の整備 (図書館)	(1) 計画的な資料収集と蔵書管理
(2) 専門性を備えた職員の育成			
(3) 市民協働による図書館運営の推進			
(4) 効果的な図書館運営の検討			

第3章 教育施策の展開

基本方針1

生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進 【幼児教育】

一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、子どもの主体的な活動を通して、よりよく生きるための力のもとの育成に努めます。



施策1 幼児教育・保育の質の向上

■現状と課題

本市の幼児教育は、家庭や地域と連携して、教育目標を達成するために必要な様々な体験が豊富に得られるような環境を構成し、幼児にふさわしい生活を営むように努めています。この時期に培われた意欲や態度は学校教育の基盤にもなります。

少子化、核家族化、情報化など急激な変化を受けて生活様式が多様化する中、人間関係の希薄化、コミュニティ意識の衰退、大人優先の社会風潮などといった社会傾向により、子どもの育ちを巡る環境や家庭における子育て環境が変化しています。それらを受け、生活習慣の自立や言語面の遅れ、体力や身体諸機能の低下等の子どもの姿に変化が見られ、一人ひとりの子どもに応じた細かい配慮が必要となってきたのが現状です。特別な配慮が必要な幼児等への支援や、外国籍の幼児及び保護者とのコミュニケーション等も重要となっています。

公立園には、様々な体験を豊富に得られるように日々環境を工夫し、遊びを通しての総合的な指導、子どもと保護者との愛着形成を支えるための保護者支援、幼児教育の拠点としての役割を担うことが求められています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「お子さんは、楽しんで登園している」と回答する保護者の割合（園アンケート調査結果）	—	85.6%

■施策の展開

- 1 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して、興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進

【主要事業】

- ア 指導計画の更新
- イ 市内公立園研修会・市内公私立園職員研修会の開催
- ウ 各種園行事の充実

- 2 保護者との連携

【主要事業】

- ア 家庭教育学級への参加
- イ 保護者の保育参加の推進
- ウ PTA活動、保護者会協力活動

- 3 親子のふれあいを通じた心の醸成

【主要事業】

- ア 親子の行事開催
- イ 読み聞かせ活動の推進
- ウ 図書館との連携

施策2 地域社会、幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校との連携

■現状と課題

地域の人に誕生会の出し物や野菜栽培の手伝いを依頼しています。地域の行事に園児が参加したり、防災の連携を図ることで、地域の人との関わりを大切にしています。

また、私立保育園、認定こども園とは、菊川市幼児施設連絡会による園長会で情報を共有し、研修会で保育士の資質の向上を図っています。

小学校とは子ども同士の交流を積極的に行いつつ、公開授業や公開保育を通して職員同士が互いの教育を理解し合い、小学校への円滑な接続ができるように努めています。中学校区の授業研修や生徒指導連絡協議会では、幼児期から中学校までを見通した教育の在り方を考えています。

生涯の人間形成の基となる幼児期の教育の重要性を、多くの人に理解してもらうため、幼稚園・保育園・認定こども園が互いに横の連携を図り、子どもの育ちを小学校、中学校へとつなげていくことが今後の課題です。

■成果指標

指 標	基準値（現状値）	目標値
	令和4年度	令和8年度
市内公立園職員研修会（公開保育）の参加者数	26人	70人

■施策の展開

1 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進

【主要事業】

- ア 園行事への招待と地域行事への参加
- イ 地域の方とのふれあい活動の推進

2 幼稚園・保育園・認定こども園との連携

【主要事業】

- ア 菊川市幼児施設連絡会との連携
- イ 小笠地区乳幼児保健会への出席
- ウ インクルーシブ教育の推進

3 小中学校との交流の推進

【主要事業】

- ア 保・幼・こ・小連絡会の開催
- イ 教育委員会学校訪問への参加
- ウ 小学校との交流

基本方針 2

「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】

学校・家庭・地域の連携促進並びに ICT の活用等を通して、主体的に課題を見つけ、自ら考え、行動する、健康で心豊かな児童生徒の育成に努めます。



施策 1 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

■現状と課題

小中一貫教育「学びの庭」構想が本実施され、市内3つの学舎（岳洋学舎、菊西学舎、菊東学舎）において、小小・小中合同での行事や学校と地域・企業と連携した教育活動（小中学校の「たての接続」と、学校・地域社会との「よこの連携」）を進めています。

地域の理解を一層進め、より多くの住民が主体的に参画できる体制の整備を目指すとともに、本市における小中一貫教育やコミュニティ・スクールのあるべき姿、学校施設の今後について、住民を交えた検討を行っていく必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
学校間連携事業の回数	23回	30回
地域連携による体験事業の回数	71回	90回

■施策の展開

1 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進

【主要事業】

- ア 学校運営協議会の開催
- イ 地域学校協働活動推進事業
- ウ 学校の未来を考える会の実施（今後の学校の在り方の検討）
- エ 保幼小中高の連携の推進

2 豊かな学びを支える環境づくりの推進

【主要事業】

- ア 環境教育、食育、キャリア教育の推進
- イ 企業と連携した教育活動の推進
- ウ 未来の部活動在り方検討会の実施

施策2 ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり

■現状と課題

これまで、複雑で予測困難な時代と言われる21世紀に必要な力を、授業を通じて育んでいくために、「きくがわ21世紀型授業」を推進してきました。授業づくりのポイントが学校訪問の際に示してきたことで、それらのポイントを意識した授業が増えました。一方で、「GIGAスクール構想」による学習環境の変化や「令和の日本型学校教育」といった新たな国の指針が示される中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現がより求められるようになっていきます。

ICTを活用した魅力的な授業を実施するためには、適切なICT環境が必要です。しかし、学校のICT機器が整備されていない場合や、既存機器が老朽化している場合は、授業の質や効果を十分に発揮することが難しくなります。このため、定期的な機器の保守や適切な更新計画の策定が必要となっています。

また、校務支援システムや生成AI等新しい情報技術を活用して情報教育と教職員の働き方改革を推進する一方、教育情報セキュリティの在り方についても検討する必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「授業がよくわかる」の評価項目で「当てはまる」（強肯定）と回答する児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	51.0%	60.0%
「授業でタブレットを使って自分の考えを表現したり、友達と意見の交流をしたりした。」の評価項目で「当てはまる」（強肯定）と回答する児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	51.7%	60.0%

■施策の展開

1 魅力ある授業づくりの推進

【主要事業】

- ア 学校訪問による授業改善支援
- イ 推進校を中心としたICTを活用した授業づくり研修会等の実施
- ウ 全国学力・学習状況調査の分析
- エ カリキュラム・マネジメントシートを活用した教科横断的な授業づくりの推進

2 GIGAスクール構想の推進

【主要事業】

- ア 校務の情報化の推進
- イ 菊川市情報教育モデルカリキュラムの活用
- ウ ICT推進委員会の開催
- エ ICT機器の整備・更新

施策3 思いやりに満ちた学校づくり

■現状と課題

本市の学校教育は、中学校区を学舎とし、目指す子ども像を家庭・地域と共有し、確かな学力と健やかな心身の育成を目指し、学校と地域社会の連携を進めております。

これまで、全ての児童生徒を対象とした新規の不登校児童生徒を出さないための未然防止、初期対応への取組と、現時点で不登校の状況にあり、困難を抱えている児童生徒への個別支援を行ってきました。

新規の不登校児童生徒数を抑制し、継続の不登校児童生徒数を減らすためには、不登校や問題行動、いじめ等の未然防止や初期の適切な対応とともに、個に応じた指導や支援、組織的な対応を引き続き推進していく必要があります。

また、多様性が認められる社会を創造するためには、一人ひとりが道徳的な価値を自覚することや人権感覚を高めること、福祉の視点を持つことなどを含め、お互いを認め合い、対話しながら、より良い生き方を目指す教育を推進し、思いやりに満ちた学校づくりを進めていく必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値）	目標値
	令和4年度	令和8年度
「学校が楽しい」の評価項目で「当てはまる」（強肯定）と回答する児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	小学校 67.2%	小学校70%
	中学校 61.0%	中学校63%

■施策の展開

1 魅力ある学校づくり

【主要事業】

- ア 子どもの声調査を活用した教育活動の見直し
- イ 魅力ある学校づくり研修会の実施

2 「心の教育」の推進

【主要事業】

- ア いじめ防止対策の推進（いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催）
- イ 人権教育、福祉教育の実践
- ウ 考える道德の推進

3 児童・生徒の心に寄り添う支援

【主要事業】

- ア 教育支援センターの運営
- イ こころの教室相談員の配置

施策4 「一人ひとりが生きる教育」の推進

■現状と課題

本市の学校教育は、家庭・地域と連携し、子ども一人ひとりの発達や個性に応じて、豊かな感性、確かな知性、健やかな心身の育成を目指しています。各校落ち着いた状況にあり、子どもたちは心の成長と合わせ、個性や創造力、そして、学ぶ力が着実に伸びています。

一方、特別支援学級への入級児童生徒数は増加傾向にあり、通常学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が多く在籍していることから、「一人ひとりが生きる教育」を一層進めていく必要があります。

また、外国人児童生徒数も増加傾向で、令和5年度は小学校187人、中学校76人が在籍しています。日本語指導講師や支援相談員を配置するとともに、小笠地区3市（菊川市、掛川市、御前崎市）で「虹の架け橋」に日本語の初期支援を委託していますが、日本の学校文化や習慣になじめない、日本語が理解できない児童生徒への対応が引き続き必要です。

互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生活することができるよう、多様性を認めることのできる児童生徒を育成することが求められています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値）		目標値	
	令和4年度		令和8年度	
「みんなで何かをするのは楽しい」の評価項目で肯定的な回答をする児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	小学校	96.7%	小学校	97.0%
	中学校	95.7%	中学校	97.0%
「学校が楽しい」の評価項目で肯定的な回答をする外国人児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	小学校	93.0%	小学校	97.0%
	中学校	96.0%	中学校	97.0%

■施策の展開

1 特別支援教育の推進

【主要事業】

- ア 就学支援委員会の開催
- イ 巡回相談及び教育相談の実施
- ウ 学級・学校支援員の配置
- エ 教職員研修の充実

2 外国人児童生徒への教育支援

【主要事業】

- ア 外国人児童生徒就学支援
- イ 支援員の配置
- ウ 外国人担当者研修会の開催

3 安全教育の充実

【主要事業】

- ア 自分の命は自分で守る学校安全
- イ 通学路点検の実施
- ウ 危機管理マニュアルの見直し

施策5 ころざしを持った頼もしい教職員の育成

■現状と課題

信頼される学校づくりには、ころざしを持った頼もしい教職員の育成が必要となります。ころざしを持つことが自ら学び続ける姿勢の基礎となります。

新学習指導要領の実施に伴い、新たな教育課題に対応できる教職員の資質能力の育成が求められています。特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められています。その実現のためには、授業力の向上はもとより実践的指導力、総合的な人間力が必要となり、「学び続ける教員」の育成が最重要課題となります。教員が自らの学びを客観視した上で、教員として必要な資質能力の向上のため、最新の知識技能を身に付けていこうとする研修体制の構築も必要となります。

一方で、授業時数の増加、タブレット端末の一人一台配置、保護者対応等により、多くの教職員が多忙感を感じ、ストレスを抱えている現状もあり、教職員の心身の健康管理が課題となっています。

そこで、出退勤記録の電子管理やeラーニングによる教職員研修の受講、履歴管理体制の整備、電子教材や講義動画の共有等を利用しながら、教職員の負担軽減や指導力向上において、ICT機器を積極的に活用して、業務の改善を進めています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「学校に、信頼することができる先生がいる。」の評価項目で肯定的な回答をする児童生徒の割合（学校アンケート調査結果）	小学校 94.8%	小学校 95%
	中学校 88.9%	中学校 90%
菊川市主催の希望研修「学び続ける教員研修会」への参加教職員の割合	61%	65%

■施策の展開

1 教職員の育成指導

【主要事業】

- ア 経験や課題に応じた研修会の実施
- イ 学校訪問による教職員指導

2 教職員の人事及び評価

【主要事業】

- ア 教職員人事評価の実施
- イ 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進

3 円滑な学校運営の推進

【主要事業】

- ア 学校評価の活用
- イ 教職員の働き方改革の推進
- ウ 危機管理意識の醸成

施策6 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化

■現状と課題

本市における小・中学校は、建築から50年以上経過した施設が多く、老朽化による施設・設備の補修が増えています。今後は、学校施設の耐震化を優先しつつ、併せて長寿命化を実施し、良好な教育環境の確保に努める必要があります。

また、学校ごとの整備は、児童生徒数に応じ、トイレ洋式化や特別教室への空調機設置の検討など、計画的かつ効率的に整備を進めていく必要があります。

主な事業としては、学校施設の耐震化及び屋内運動場における照明取替工事（LED化）を推進していきます。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
学校施設の耐震化率	96.2%	100%
屋内運動場におけるLED照明設置率	16.7%	100%

■施策の展開

1 学校施設の適正な維持管理

【主要事業】

- ア 法定点検の実施
- イ 施設に関する保守業務委託の実施

2 学校施設整備

【主要事業】

- ア 国庫補助事業の実施（耐震化、屋内運動場におけるLED照明への取替）
- イ 県費補助事業の実施（学校における飛散防止フィルムの張替）
- ウ 市単独事業の実施（学校要望事業等の実施）

施策7 安全で安心して教育が受けられる環境づくり

■現状と課題

教育環境を良好に保ち、学校教育が円滑に行われるように、授業で使用する教育備品を整備する必要があります。また、経済的な理由により、就学が困難となっている児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的な負担軽減及び円滑な就学を図る必要があります。

就学援助事業における準要保護世帯の認定者数については、ひとり親世帯のため収入が少ない、雇用形態による不安定な収入、失業等による収入の減少、障害や病気等により働くことが困難などの理由により、年々増加しております。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
小・中学校における理科、算数及び数学備品整備率（整備済額／国庫補助金基準額）	65.65%	68.0%

■施策の展開

1 教室環境の整備

【主要事業】

- ア 児童生徒用の机椅子の更新
- イ 教材備品の整備

2 家庭への支援

【主要事業】

- ア 就学援助事業の実施
- イ 特別支援教育就学奨励事業の実施

施策8 安全でおいしい給食の安定的な提供

■現状と課題

近年、朝食の欠食や偏った栄養摂取による肥満傾向の増大など、食生活の乱れが原因と考えられる子どもたちへの健康を取り巻く問題が深刻化しています。

そんな成長期の子どもたちの健康を考え、栄養教諭等による食に関する指導を充実させ、食事の重要性、食の喜び、食の安全について学校給食を通じて学ぶ必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
学校給食の残食率（小・中学校のみ）	4.73%	4.0%
学校給食における地産産物の使用率	43.81%	46.0%

■施策の展開

1 安心・安全なおいしい給食作りの実施

【主要事業】

- ア 給食献立作り及び使用食材の発注
- イ 食物アレルギーへの対応
- ウ 民間委託による安定した調理業務の実施

2 食育及び地産地消の推進

【主要事業】

- ア 栄養教諭等による食育指導の実施
- イ ふるさと給食週間等の実施による地産地消の推進

3 安定した給食業務の実施

【主要事業】

- ア 給食食数管理及び給食会計処理の実施
- イ 給食センター施設の維持管理及び機器等更新の実施

基本方針 3

市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる 社会教育の推進【社会教育】

人と人とのふれあいや相互の協調を通して、健康で豊かな心を育む地域づくりを支援するとともに、市民の誰もが学びたいと思った時に学べる環境づくりを通して、市民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう努めます。



施策 1 地域で子どもを守り育てる活動の推進

■現状と課題

近年、社会環境の急激な変化や新型コロナウイルス感染症の影響により地域における人と人との関わりの希薄化が指摘される中、青少年の規範意識や判断能力の低下が懸念されます。

未来の菊川市を担う青少年が、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、様々な体験を通じて、健康で伸びやかに育つことが望まれます。

青少年の健全育成や子どもたちの安全安心な居場所づくりは、地域との連携が強く求められている今、学校教育のみならず、家庭・学校・地域・行政が一体となって推進する必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	71.0%	82.0%
菊川市ボランティアクラブ登録者数	178人	350人

■施策の展開

1 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり

【主要事業】

- ア 青少年健全育成市民会議活動の推進
- イ 青少年街頭生活指導の実施
- ウ 菊川市子ども会連合会等の青少年団体の支援

2 地域と学校の連携

【主要事業】

- ア 社会教育委員による地域連携活動の推進
- イ 中学生ふるさと未来塾の実施

3 豊かな感性と社会性を育む活動の推進

【主要事業】

- ア ボランティア体験活動支援センターの運営
- イ 活動級別認定の実施及び表彰

4 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進

【主要事業】

- ア ときどきフェスティバルの開催
- イ 小谷村地域間交流体験教室の開催
- ウ はたちの集いの開催

5 新・放課後子ども総合プランの推進

【主要事業】

- ア 放課後子ども教室の実施
- イ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携

施策2 家庭の教育力向上

■現状と課題

核家族化の増加に伴う三世帯家族の減少や地域のつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されています。そのため、社会全体で家庭教育支援に取り組むことが求められています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
家庭教育支援員の活動回数	7回/年	16回/年

■施策の展開

1 家庭教育の推進

【主要事業】

- ア 家庭教育学級の開設委託
- イ 家庭教育支援員の派遣・推薦

施策3 生涯学習活動の推進

■現状と課題

近年、急速な社会変化の中で、市民の学習に対する意識は高度化、多様化しています。そうした中、心豊かで充実した人生を送るため、各人のライフスタイルや趣味・嗜好に沿った自己実現の要求が高まり、市民の主体的な学習機会の提供が求められています。

市民の学習意欲に応えるため、コミュニティセンター、市民協働センター、学校、企業等との連携を広げ、多様な施設、人材の活用を図っていく必要があります。

また、学校教育から離れた後も、生涯にわたって学び直しやスキルアップを行う「リカレント教育※」を促進していく必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
生涯学習講座の参加者数	230人	600人
「生涯にわたり学習活動ができるまちだと思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	52.6%	62.0%

※リカレント教育

学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと（recurrent：循環）。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

■施策の展開

1 生涯学習活動の推進

【主要事業】

- ア 生涯学習情報の提供
- イ 生涯学習推進研修会の開催
- ウ 生涯学習講座の開催及び講座内容の見直し

施策4 鑑賞機会の提供

■現状と課題

菊川文化会館アエルは、本市の文化振興を目的として、各種の事業・講座を開設し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供しています。

今後これら文化施設をさらに有効活用するために、市民参加型の文化・芸術活動の推進を重点とし、文化事業を進める必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値）	目標値
	令和4年度	令和8年度
菊川文化会館アエルの入場者数	72,229人	137,000人

■施策の展開

1 アエル指定管理者との連携

【主要事業】

- ア 芸術文化振興事業の委託
- イ 文化会館アエル運営委員会の開催

2 アエルの計画的な施設の改修

【主要事業】

- ア 設備改修計画に基づく工事及び工事関連業務委託の実施

施策5 市民の文化・芸術活動への支援

■現状と課題

文化会館アエルや中央公民館等において、各種の事業・講座を開催し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供しています。これらの施設をさらに有効活用し、市民参加型の文化・芸術活動を重点とした文化事業の推進を図る必要があります。

令和3年度に策定した第2次菊川市文化振興計画の進捗状況を確認し、更なる菊川市の文化を振興していくため、関係部署と連携し推進を図る必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
菊川市文化祭への来場者数	1,563人	4,000人
「気軽に芸術文化にふれられるまちだと思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	42.8%	54.0%

■施策の展開

1 文化芸術活動の振興

【主要事業】

- ア 文化祭、絵画コンクール、書き初め展の開催委託
- イ 文化協会活動の支援、ゆかいな体験講座の実施
- ウ 芸術文化大会等への出場者（団体）の顕彰
- エ 文芸誌の編集・刊行

2 中央公民館の管理・運営

【主要事業】

- ア 公民館施設の維持管理
- イ 公民館施設の貸出

3 文化振興計画の推進

【主要事業】

- ア 文化振興計画推進委員会の開催
- イ 地域資源を生かした文化資源交流事業の実施

施策6 文化財の保存・周知・活用

■現状と課題

文化財は、長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産です。本市においては国、県または市の指定文化財が25件、国の登録有形文化財が1件所在しており、地域の団体等により保護、歴史遺産の継承が図られています。

しかしながら、文化財に対する意識は必ずしも地域住民に浸透していないのが現状です。今後は、幅広く文化財の保護の意識と郷土の歴史への理解・関心を深め、文化財の保護を図る必要があります。

埋蔵文化財は、現在のところ、周知の埋蔵文化財包蔵地が336ヶ所存在します。埋蔵文化財は地中に埋まっているために、常に開発等による破壊の危険性をはらんでいます。一方、様々な開発行為は市民生活にとって必要不可欠なものであり、埋蔵文化財保護との調整が必要とされています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「歴史・文化遺産が継承され活かされているまちだと思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	49.9%	56%
代官屋敷資料館の入館者数	1,406人	2,000人

■施策の展開

1 文化財の保護

【主要事業】

- ア 文化財保護審議会の開催
- イ 国指定文化財等の維持管理及び整備
- ウ 文化財防火訓練の実施

2 文化・顕彰活動支援

【主要事業】

- ア 指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助
- イ 地域文化財活動団体への支援
- ウ 関口隆吉氏顕彰事業

3 文化財の活用

【主要事業】

- ア 黒田家代官屋敷資料館の運営
- イ 街道画及び埋蔵文化財等の展示・活用
- ウ 埋蔵文化財センターの運営・管理
- エ 塩の道公園の管理及び活用
- オ 歴史検定事業の実施

4 史跡の管理・活用

【主要事業】

- ア 史跡菊川城館遺跡群整備委員会の開催
- イ 史跡菊川城館遺跡群整備の実施

5 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理

【主要事業】

- ア 周知の埋蔵文化財包蔵地の新規登録、範囲変更及び調査履歴等の更新
- イ 各種開発による試掘・確認調査の実施
- ウ 発掘調査の実施・発掘調査報告書の刊行

施策7 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出

■現状と課題

子どもやお年寄り、勤労者や子育て中の方など、それぞれの生活習慣においてスポーツをする理由、したくてもできない理由が異なります。

このような現状から、幅広い市民が楽しくスポーツに参加することができるよう、様々な方策でスポーツをする機会を提供します。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
「健康づくりに取り組む人が増えていると思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	64.4%	70.0%
「気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境が整っていると思う」と回答する市民の割合（市民アンケート調査結果）	50.4%	60.0%

■施策の展開

1 子どものスポーツ活動の充実

【主要事業】

ア 楽しく体を動かす機会の提供

2 青年期・壮年期のスポーツ活動の充実

【主要事業】

ア 市スポーツ協会所属団体の活動推進

イ 親子でできるスポーツイベントの開催

3 高齢期のスポーツ活動の充実

【主要事業】

ア 高齢者を対象としたスポーツ大会の開催

4 障がい者のスポーツの推進

【主要事業】

ア パラスポーツを取り入れたイベントの開催や情報提供

5 健康な体づくりにつながるスポーツの推進

【主要事業】

ア ウォーキングを楽しむことのできる環境の整備

イ サイクリングによる健康づくり

6 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催

【主要事業】

ア スポーツレクリエーションフェスティバルの開催

7 スポーツ情報の内容拡充

【主要事業】

ア スポーツ情報の情報発信

8 関係部署、民間事業者との取り組み

【主要事業】

ア 民間事業者との連携によるスポーツ振興

9 定期的なニーズ把握による新たな教室等企画の取り組み

【主要事業】

ア 定期的なニーズ把握による、時代に即した教室の開催

施策8 スポーツ団体・スポーツ活動への支援

■現状と課題

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブといったスポーツ団体と連携し、アスリートの育成を図ると共に、市民のスポーツ活動の裾野を広げるため、幅広いスポーツ活動に対して支援することで、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進します。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
市スポーツ協会、スポーツ少年団の加入者数	2,090人	2,900人

■施策の展開

1 スポーツグループ・クラブの自立支援

【主要事業】

- ア 菊川市スポーツ協会事業との連携
- イ 菊川市スポーツ少年団員の確保
- ウ 中学生運動部活動の地域スポーツ活動への移行の検討

2 スポーツ団体の交流と情報交換

【主要事業】

- ア 地域や地元出身の選手、チームが出場するスポーツ大会の応援企画

3 総合型地域スポーツクラブの充実

【主要事業】

- ア 人材の育成と会員確保、組織の拡大

4 アスリートの育成支援

【主要事業】

- ア 民間スポーツ団体等との連携
- イ 全国大会等に出場する選手への奨励金交付と激励会の実施

施策9 スポーツ活動の場の提供

■現状と課題

市民のスポーツ活動の場として、スポーツ施設の維持・管理に努めるとともに、地域づくりに資するスポーツやレクリエーションに関して関係団体と連携し、スポーツボランティアへの参加の機会の提供を通じて、スポーツ活動の環境を充実します。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
市営スポーツ施設及び一般開放を行う学校体育施設年間利用者数（延べ）	293,055人	300,000人

■施策の展開

1 スポーツを通じた地域づくり

【主要事業】

- ア コミュニティ協議会との連携
- イ スポーツ推進委員の資質向上

2 スポーツボランティアの育成と活動支援

【主要事業】

- ア スポーツボランティアの機会の創出

3 スポーツ施設の維持・管理・改善

【主要事業】

- ア スポーツ施設の整備・改修
- イ 指定管理者との連携による体育施設の管理運営
- ウ 施設予約システムの利便性向上

施策10 子どもの読書活動の推進

■現状と課題

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念において、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。本市においても、こうした読書活動の推進として、第三次計画の成果と課題を踏まえ「第四次菊川市子ども読書活動推進計画」を令和5年3月に策定しました。この計画に沿って、乳幼児向け行事、子ども司書制度の実施、家庭・地域での読み聞かせ活動の充実、出張おはなし会、移動図書館なかよし2号の巡回、学校司書の巡回などの取り組みを行っております。引き続き、子どもが自主的に読書に親しむことができるような環境を構築していくことが求められます。

また、日本語以外の言語を母語とする市民に対応した資料の充実や、中高生世代が魅力を感じる蔵書構成と居場所づくりについての取組等、市の現状と課題に応じた施策を展開していく必要があります。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
子どもを対象とした読み聞かせ活動の参加者数	1,708人	2,200人
児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人当たり)	33.0冊	34.6冊

■施策の展開

1 読書習慣の定着

【主要事業】

- ア 子ども読書活動推進計画の着実な実施
- イ ブックスタート事業

2 学校図書館と公立図書館の連携

【主要事業】

- ア 学校司書巡回事業
- イ 団体貸出の推進
- ウ 子ども司書の養成と活動促進
- エ 学校図書館の整備支援

3 移動図書館の充実

【主要事業】

- ア 移動図書館巡回事業
- イ 利用者カードの促進

4 青少年サービスの充実

【主要事業】

- ア ボランティア・インターンシップの支援
- イ YA（ヤングアダルト）コーナーの充実

5 子ども向けイベントの充実

【主要事業】

- ア こども図書館事業
- イ 親子読書の集い（おはなしステーション）事業
- ウ おはなし会等

施策11 読書機会の提供と読書活動の啓発

■現状と課題

市民にとって最も身近な生涯学習支援施設である図書館が、市民の生活・暮らしを豊かにするために、娯楽・教養に資するとともに、市民が直面している様々な課題について資料や情報の提供によって解決を支援していくことも、重要な役割として求められています。膨大な情報が氾濫する中で、必要な情報を的確に収集できることは、市民に大きな利益をもたらすことになり、年齢や障がいの有無を問わず、全ての市民が、どこにいても、必要な資料や情報に等しくアクセスできる情報拠点としての図書館への期待はますます大きくなっています。

図書館は、市民にとって自由に本を選び、読むことができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための「地域の情報拠点」として、レファレンスサービス（資料相談）や情報提供サービスにより、情報を得る場でもあります。地域の課題に役立つ情報提供や関連情報コーナーの設置を進めるとともに、今後は、電子図書館の導入によるICTの活用機会や、市民の自主的・自発的な学習活動の機会を提供し、利用者目線に沿った使いやすい図書館とすることが求められています。

■成果指標

指 標	基準値（現状値） 令和4年度	目標値 令和8年度
図書館個人利用者数 （館内・巡回・電子の個人貸出者合計）	80,595人	83,800人
電子書籍の提供コンテンツ点数（累計）	0点	2,700点

■施策の展開

1 多様な図書館サービスの提供

【主要事業】

- ア バリアフリーサービス
- イ 多文化サービス
- ウ 予約・リクエストサービス
- エ 協力貸出・相互貸借の推進
- オ 電子図書館の導入と利用促進

2 課題解決や多様な学習活動等の支援

【主要事業】

- ア レファレンスサービス等の充実
- イ 特設コーナー等の充実
- ウ パスファインダーの充実

3 情報通信技術（ICT）の活用

【主要事業】

- ア SNSを通じた情報発信
- イ ホームページの充実
- ウ インターネットサービスの提供

施策12 読書環境の整備

■現状と課題

読書活動の推進においては、図書館をはじめ、地区センター、児童館など、市民の身近な場所に読書ができる環境を整備していくことが重要です。

このため、多様な知的欲求に応えられる図書館資料の収集・整備・提供を通じて、市民が豊かで文化的な生活を営むための支援を行っています。

また、図書館が市民サービスを充実させ、適正に運営されているかを検証し、改善することが必要です。民間事業者との連携を進め、効率的な図書館運営を目指します。

■成果指標

指 標	基準値（現状値）	目標値
	令和4年度	令和8年度
図書館における総貸出点数 （個人・相互・団体の総数）	342,576点	356,000点

■施策の展開

1 計画的な資料収集と蔵書管理

【主要事業】

- ア 図書館資料の充実
- イ 地域資料等の収集とデジタル化
- ウ 不用図書等の有効活用

2 専門性を備えた職員の育成

【主要事業】

- ア 専門的な研修等への参加促進
- イ 職員のスキルアップ強化

3 市民協働による図書館運営の推進

【主要事業】

- ア 図書館ボランティア等への支援
- イ 図書館ボランティア人材の育成

4 効果的な図書館運営の検討

【主要事業】

- ア 図書館協議会の開催（図書館運営の推進及び検証）
- イ 自主財源確保に向けた取り組みの充実

資 料 編

- ① 菊川市の概要
- ② 菊川市の人口・世帯数
- ③ 菊川市の園児数
- ④ 菊川市の児童・生徒数
- ⑤ 菊川市のスポーツ・文化

① 菊川市の概要

【菊川市の位置・面積】

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、牧之原台地に広がる大茶園と平野部の田園地帯など、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約9km、南北方向は約17kmで、面積は94.19平方kmです。地目別面積は、農用地36.36平方km、山林・原野24.61平方km、宅地10.55平方km、その他22.72平方kmとなります。

JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジをなどが存在し、JR東海道新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。

また、「富士山静岡空港」の開港や御前崎港の整備により、交通の結節点としてさらに利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。



② 菊川市の人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

単位:各項目[]のとおり

年度	人口 [人]	日本人			外国人			世帯数 [世帯]
		総数	男	女	総数	男	女	
平成30年度	48,319	44,869	22,587	22,282	3,450	1,728	1,722	17,802
令和元年度	48,474	44,739	22,531	22,208	3,735	1,894	1,841	18,162
令和2年度	48,066	44,438	22,364	22,074	3,628	1,854	1,774	18,335
令和3年度	47,720	44,176	22,275	21,901	3,544	1,820	1,724	18,479
令和4年度	47,582	43,787	22,105	21,682	3,795	1,946	1,849	18,779

資料:市民課「住民基本台帳」(各年度3月31日現在)

(2) 年齢階級別人口

単位:各項目[]のとおり

年次	総数	人口[人]						65歳以上 構成割合 [%]
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	65～69歳	70～74歳	75歳以上	
平成30年度	48,319	6,887	28,625	12,807	3,566	2,997	6,244	26.5
令和元年度	48,474	6,823	28,636	13,015	3,406	3,268	6,341	26.8
令和2年度	48,066	6,646	28,272	13,148	3,285	3,572	6,291	27.4
令和3年度	47,720	6,518	27,951	13,251	3,126	3,688	6,437	27.8
令和4年度	47,582	6,311	27,917	13,354	3,008	3,658	6,688	28.1

資料:市民課「住民基本台帳」(各年度3月31日現在)

(3) 国籍別外国人住民数

単位:人

年次		国籍							
		総数	ブラジル	フィリピン	中国	ペルー	ベトナム	その他	無国籍
平成30年度	総数	3,450	2,020	778	203	66	172	211	0
	男	1,728	1,047	343	92	39	107	100	0
	女	1,722	973	435	111	27	65	111	0
令和元年度	総数	3,735	2,221	800	207	69	244	194	0
	男	1,894	1,144	356	104	40	161	89	0
	女	1,841	1,077	444	103	29	83	105	0
令和2年度	総数	3,628	2,103	786	200	69	289	181	0
	男	1,854	1,097	340	98	39	202	78	0
	女	1,774	1,006	446	102	30	87	103	0
令和3年度	総数	3,544	2,043	831	162	62	261	185	0
	男	1,820	1,071	370	69	35	189	86	0
	女	1,724	972	461	93	27	72	99	0
令和4年度	総数	3,795	2,059	924	164	64	299	285	0
	男	1,946	1,085	417	77	33	202	132	0
	女	1,849	974	507	87	31	97	153	0

資料:市民課「住民基本台帳」(各年度3月31日現在)

③ 菊川市の園児数

(1) 幼稚園の状況

園児数、正規職員数

単位:人

名称	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小笠北幼稚園	園児数	85	86	70	68	48
	正規職員数	6	6	6	6	4

資料:こども政策課(各年度5月1日現在)

※学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

歳児別園児数

単位:各項目[]のとおり

区分	合計	3歳児				4歳児				5歳児			
		学級数		合計		学級数		合計		学級数		合計	
		[学級]	[人]	男	女	[学級]	[人]	男	女	[学級]	[人]	男	女
小笠北幼稚園	48	1	12	6	6	1	14	5	9	1	22	11	11

資料:こども政策課(令和5年5月1日現在)

※学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

(2) 認定こども園の状況

園別児童数、保育教諭数

単位:人

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	利用児童数	1,207	1,196	1,175	1,142	1,111
	保育教諭数	233	220	240	225	225
	その他	33	52	35	57	56
認定こども園 西方こども園	利用児童数	111	110	111	112	108
	保育教諭数	22	24	29	25	24
	その他	2	7	4	9	8
認定こども園 堀之内幼稚園	利用児童数	168	164	152	152	142
	保育教諭数	28	22	27	21	21
	その他	3	10	4	11	11
おおぞら 認定こども園	利用児童数	264	252	235	223	218
	保育教諭数	43	43	43	44	47
	その他	7	7	7	7	7
認定こども園 菊川中央 こども園	利用児童数	160	159	163	159	157
	保育教諭数	25	24	23	24	24
	その他	1	3	4	3	4
認定こども園 愛育保育園	利用児童数	113	111	104	100	100
	保育教諭数	34	28	33	30	28
	その他	3	7	4	9	7
認定こども園 ひがしこども園	利用児童数	144	147	154	146	143
	保育教諭数	27	30	31	26	27
	その他	6	6	4	6	7
認定こども園 みなみこども園	利用児童数	101	107	112	109	104
	保育教諭数	26	22	26	26	25
	その他	5	7	4	7	7
認定こども園 双葉こども園	利用児童数	146	146	144	141	139
	保育教諭数	28	27	28	29	29
	その他	6	5	4	5	5

資料:こども政策課(各年度4月1日現在)

※その他には栄養士、調理師、看護師及び事務員の人数を掲載している。

歳児別児童数

単位:人

区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
合計	合計	25	127	138	259	277	285	1,111
	1号認定	0	0	0	98	106	112	316
	2・3号認定	25	127	138	161	171	173	795
認定こども園 西方こども園	合計	6	14	18	23	23	24	108
	1号認定	0	0	0	3	3	3	9
	2・3号認定	6	14	18	20	20	21	99
認定こども園 堀之内幼稚園	合計	0	5	6	42	46	43	142
	1号認定	0	0	0	40	44	40	124
	2・3号認定	0	5	6	2	2	3	18
おおぞら 認定こども園	合計	4	17	24	57	57	59	218
	1号認定	0	0	0	24	24	27	75
	2・3号認定	4	17	24	33	33	32	143
認定こども園 菊川中央 こども園	合計	0	13	17	38	44	45	157
	1号認定	0	0	0	18	21	23	62
	2・3号認定	0	13	17	20	23	22	95
認定こども園 愛育保育園	合計	4	17	16	20	23	20	100
	1号認定	0	0	0	0	2	4	6
	2・3号認定	4	17	16	20	21	16	94
認定こども園 ひがしこども園	合計	3	21	20	29	30	40	143
	1号認定	0	0	0	5	2	6	13
	2・3号認定	3	21	20	24	28	34	130
認定こども園 みなみこども園	合計	3	16	17	21	24	23	104
	1号認定	0	0	0	3	7	3	13
	2・3号認定	3	16	17	18	17	20	91
認定こども園 双葉こども園	合計	5	24	20	29	30	31	139
	1号認定	0	0	0	5	3	6	14
	2・3号認定	5	24	20	24	27	25	125

資料:こども政策課(令和5年4月1日現在)

(3) 保育園の状況

園別児童数、保育士数

単位:人

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	利用児童数	441	435	428	424	403
	保育士数	98	105	103	100	92
	その他	16	16	14	20	20
菊川保育園	利用児童数	108	107	110	106	106
	保育士数	18	20	19	19	20
	その他	3	3	3	3	3
横地保育園	利用児童数	136	136	130	132	125
	保育士数	28	27	26	25	23
	その他	3	4	3	6	7
河城保育園	利用児童数	71	64	63	61	60
	保育士数	14	15	16	17	15
	その他	2	2	2	3	2
ひかり保育園	利用児童数	105	104	100	96	90
	保育士数	19	23	22	22	20
	その他	5	4	3	5	5
牧之原保育園	利用児童数	21	24	25	29	22
	保育士数	19	20	20	17	14
	その他	3	3	3	3	3

資料:こども政策課(各年度4月1日現在)

※牧之原保育園の園児数は、菊川市に在住する園児数を掲載している。

※その他には栄養士、調理師、看護師及び事務員の人数を掲載している。

歳児別児童数

単位:人

区分	合計	年齢					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
合計	403	12	60	67	83	90	91
菊川保育園	106	5	13	16	22	25	25
横地保育園	125	5	18	24	24	27	27
河城保育園	60	2	11	7	13	14	13
ひかり保育園	90	0	16	18	16	20	20
牧之原保育園	22	0	2	2	8	4	6

資料:こども政策課(令和5年4月1日現在)

※牧之原保育園の利用児童数は、菊川市に在住する利用児童数を掲載している。

④ 菊川市の児童・生徒数

(1) 公立小学校の状況

学校別児童数、教員数

単位:各項目[]のとおり

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	学級数[学級]	127	126	127	129	127
	児童数[人]	2,831	2,819	2,791	2,812	2,761
	うち菊川市児童数	2,679	2,666	2,642	2,655	2,612
	教員数[人]	194	208	210	222	191
小笠東小学校	学級数[学級]	12	12	12	11	10
	児童数[人]	228	234	223	212	211
	教員数[人]	22	22	23	19	15
小笠南小学校	学級数[学級]	8	8	8	8	9
	児童数[人]	148	143	140	142	132
	教員数[人]	12	14	14	19	16
小笠北小学校	学級数[学級]	16	15	16	17	17
	児童数[人]	401	375	398	392	386
	教員数[人]	27	26	28	31	28
六郷小学校	学級数[学級]	19	18	19	19	19
	児童数[人]	449	438	440	462	446
	教員数[人]	29	32	31	31	29
内田小学校	学級数[学級]	11	10	9	9	8
	児童数[人]	218	194	180	177	165
	教員数[人]	16	15	14	16	12
横地小学校	学級数[学級]	6	6	6	7	8
	児童数[人]	118	112	109	99	100
	教員数[人]	9	11	11	14	13
加茂小学校	学級数[学級]	19	20	19	19	20
	児童数[人]	440	481	470	473	501
	教員数[人]	26	30	29	30	27
堀之内小学校	学級数[学級]	15	15	15	17	15
	児童数[人]	390	402	404	416	408
	教員数[人]	22	24	24	27	22
河城小学校	学級数[学級]	12	13	14	13	12
	児童数[人]	263	267	257	256	234
	教員数[人]	17	20	22	21	16
牧之原市菊川市 学校組合立 牧之原小学校	学級数[学級]	9	9	9	9	9
	児童数[人]	176	173	170	183	178
	うち菊川市児童数	24	20	21	26	29
	教員数[人]	14	14	14	14	13

資料:学校教育課・牧之原市学校教育課(各年度5月1日現在)

※令和5年度学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

学校別学級編成の状況

単位:各項目[]のとおりに

区分	合計		1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級児童数 [人]	外国人児童数 [人] (内数)
	学級数 [学級]	児童数 [人]														
合計	118	2,583	14	386	15	390	14	396	17	420	17	424	15	412	155	187
小笠東小学校	10	211	1	34	1	25	1	30	1	31	2	36	2	41	14	28
小笠南小学校	9	132	1	16	1	19	1	22	1	22	1	16	1	23	14	12
小笠北小学校	17	386	2	48	2	55	2	62	2	53	3	73	2	68	27	66
六郷小学校	19	446	2	63	2	64	2	70	3	74	3	74	2	70	31	43
内田小学校	8	165	1	28	1	19	1	24	1	25	1	30	1	25	14	3
横地小学校	8	100	1	17	1	13	1	14	1	12	1	21	1	14	9	11
加茂小学校	20	501	3	88	3	80	2	70	3	86	3	80	3	80	17	15
堀之内小学校	15	408	2	66	2	70	2	68	3	73	2	63	2	56	12	8
河城小学校	12	234	1	26	2	45	2	36	2	44	1	31	1	35	17	1

資料:学校教育課(令和5年5月1日現在)

※令和5年度学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

(2) 公立中学校の状況

学校別生徒数、教員数

単位:各項目[]のとおりに

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	学級数	51	50	49	51	52
	生徒数[人]	1,360	1,372	1,355	1,360	1,351
	うち菊川市生徒数	1,314	1,321	1,296	1,304	1,291
	教員数[人]	96	105	106	105	101
岳洋中学校	学級数	15	15	14	14	14
	生徒数[人]	414	419	395	376	360
	教員数[人]	27	31	29	27	26
菊川西中学校	学級数	19	18	18	19	21
	生徒数[人]	544	529	545	564	578
	教員数[人]	32	33	35	36	34
菊川東中学校	学級数	13	13	13	14	14
	生徒数[人]	345	359	342	353	344
	教員数[人]	24	28	29	29	26
牧之原市菊川市 学校組合立 牧之原中学校	学級数	4	4	4	4	3
	生徒数[人]	57	65	73	67	69
	うち菊川市生徒数	11	14	14	11	9
	教員数[人]	13	13	13	13	15

資料:学校教育課・牧之原市学校教育課(各年度5月1日現在)

※令和5年度学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

学校別学級編成の状況

単位:各項目[]のとおりに

区分	1年		2年		3年		特別支援 学級生徒 数[人]	合計		外国人 生徒数[人] (内数)
	学級数	生徒数 [人]	学級数	生徒数 [人]	学級数	生徒数 [人]		学級数	生徒数 [人]	
合計	14	402	14	411	14	428	41	49	1,282	76
岳洋中学校	4	115	4	120	4	112	13	14	360	43
菊川西中学校	6	177	6	181	6	205	15	21	578	17
菊川東中学校	4	110	4	110	4	111	13	14	344	16

資料:学校教育課(令和5年5月1日現在)

※令和5年度学校統計調査の報告値であるため、確定値公表に伴い変更される場合がある。

⑤ 菊川市のスポーツ・文化

(1) 体育施設の利用状況

単位:各項目[]のとおり

区分		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
菊川運動公園	野球場	延べ人数[人]	14,067	14,232	19,425
		平均利用率[%]	19.3	16.6	18.3
	炭焼きさわやか グラウンド	延べ人数[人]	20,810	24,025	27,245
		平均利用率[%]	18.8	23.8	29.5
	陸上トラック	延べ人数[人]	4,410	6,457	5,418
		平均利用率[%]	15.2	20.8	18.9
	ローンゲーム場	延べ人数[人]	6,877	9,015	10,093
		平均利用率[%]	45.9	57.0	73.3
	北グラウンド	延べ人数[人]	6,543	6,917	8,998
		平均利用率[%]	24.2	22.3	30.4
和田公園	テニスコート	延べ人数[人]	7,253	7,253	9,038
		平均利用率[%]	30.0	35.4	39.1
	多目的広場	延べ人数[人]	35,303	24,154	26,367
		平均利用率[%]	50.3	33.4	31.6
尾花運動公園 尾花公園	オムニコート	延べ人数[人]	1,408	0	2,741
		平均利用率[%]	17.9	0.0	40.0
	ハードコート	延べ人数[人]	1,557	1,738	2,297
		平均利用率[%]	34.3	38.7	47.3
	多目的広場	延べ人数[人]	29,451	31,208	35,888
		平均利用率[%]	57.7	59.2	69.9
菊川公園	グラウンド	延べ人数[人]	17,359	18,885	21,425
		平均利用率[%]	35.7	39.1	40.6
丹野グラウンド	グラウンド	延べ人数[人]	8,665	10,765	17,784
		平均利用率[%]	27.8	25.5	35.6
小笠 グランドゴルフ場	グラウンド	延べ人数[人]	23,396	24,810	26,158
		平均利用率[%]	47.5	46.7	53.0
菊川市民 総合体育館	全体	延べ人数[人]	37,047	58,982	42,933
		平均利用率[%]	26.3	10.3	7.0
	フロア	延べ人数[人]	26,679	53,729	41,842
		平均利用率[%]	45.7	17.9	16.1
	柔道場	延べ人数[人]	3,897	2,199	106
		平均利用率[%]	21.8	9.1	4.1
	剣道場	延べ人数[人]	2,056	1,101	232
		平均利用率[%]	20.2	7.9	3.2
	会議室	延べ人数[人]	4,415	1,953	753
		平均利用率[%]	17.5	6.2	4.5
堀之内体育館	全体	延べ人数[人]	29,445	25,649	28,487
		平均利用率[%]	47.8	40.7	46.3
	フロア	延べ人数[人]	27,733	24,104	26,548
		平均利用率[%]	76.6	67.9	79.9
	2F	延べ人数[人]	1,712	1,545	1,939
		平均利用率[%]	19.0	13.5	12.6
小笠体育館	フロア	延べ人数[人]	27,630	28,261	41,465
		平均利用率[%]	58.3	56.4	76.9

資料:社会教育課・菊川市体育協会

※利用率 = $\frac{\text{利用回数}}{\text{利用可能回数}} \times 100$

(2) 小中学校体育館の利用状況

単位:各項目[]のとおりに

年次	区分	小学校									中学校		
		小笠北	小笠東	小笠南	内田	加茂	河城	堀之内	横地	六郷	菊川西	菊川東	岳洋
令和2年度	利用可能面数[面]	1,162	1,094	1,252	1,158	1,024	1,086	1,040	1,100	1,080	545	566	584
	総使用回数[回]	490	248	391	713	385	384	519	250	627	393	400	396
	平均利用率[%]	42.2	22.7	31.2	61.6	37.6	35.4	49.9	22.7	58.1	72.1	70.7	67.8
令和3年度	利用可能面数[面]	1,284	1,385	1,088	1,240	1,306	1,264	1,180	1,204	1,276	457	490	492
	総使用回数[回]	725	387	497	788	465	509	677	324	731	429	345	367
	平均利用率[%]	56	28	46	64	36	40	57	27	57	94	70	75
令和4年度	利用可能面数[面]	1,672	1,402	1,598	1,606	1,666	1,526	1,608	1,614	1,614	616	638	648
	総使用回数[回]	893	463	725	1,077	637	612	688	357	1,110	541	502	522
	平均利用率[%]	53	33	45	67	38	40	43	22	69	88	79	81

資料:社会教育課

$$\text{※利用率} = \frac{\text{利用回数}}{\text{利用可能回数}} \times 100$$

(3) 菊川文化会館アエルの状況

単位:人

年次	アエルの友の会 会員数	大ホール 利用者数	小ホール 利用者数	その他施設 利用者数
平成30年度	4,050	42,622	25,045	62,245
令和元年度	4,407	49,029	24,326	63,831
令和2年度	4,582	7,606	11,297	12,432
令和3年度	4,990	21,656	23,763	21,939
令和4年度	5,257	38,084	18,694	15,451

資料:社会教育課

(4) 図書館の状況

単位:冊

年次	合計		菊川文庫		小笠図書館	
	蔵書数	個人貸出数	蔵書数	個人貸出数	蔵書数	個人貸出数
平成30年度	272,534	381,284	138,522	227,196	134,012	154,088
令和元年度	276,265	371,526	141,345	218,141	134,920	153,385
令和2年度	277,193	301,790	141,695	181,127	135,498	120,663
令和3年度	283,097	351,017	143,803	207,032	139,294	143,985
令和4年度	287,066	330,594	145,302	195,362	141,764	135,232

資料:図書館

(5) 文化財の指定・登録の状況

菊川市指定・登録文化財一覧表（令和6年2月末現在）

区分	種別		名称	所在地	指定年月日	
国指定	重要文化財	建造物	応声教院山門	中内田	S 29. 9. 17	
			黒田家住宅 (主屋・長屋門・米蔵・東蔵)	下平川	S 48. 6. 2 追加指定 H5. 4. 20	
	史跡		菊川城館遺跡群 －高田大屋敷遺跡・横地氏城館跡－	東横地ほか	H16. 9. 30 追加指定 H21. 2. 12	
県指定	有形文化財	書跡	紙本墨書大般若経折本（写本）	友田	S 35. 2. 23	
		絵画	紙本墨画淡彩山水図	半済	S 58. 9. 27	
	史跡		舟久保古墳	高橋	S 52. 3. 18	
市指定	有形文化財	建造物	潮海寺仁王門	潮海寺	S 35. 2. 23	
			大頭龍神社の鳥居	加茂	S 35. 2. 23	
		彫刻	今川6代義忠の木像	高橋	H2. 4. 1	
			潮海寺仁王像	潮海寺	R 5. 2. 20	
		書跡	平尾八幡宮の俳句額	中内田	S 35. 2. 23	
			平尾八幡宮の棟札	中内田	S 59. 3. 26	
			平尾八幡宮神社社号彫刻拝殿額	中内田	S 59. 3. 26	
			平尾八幡宮宝永年間神無月奉納俳句額	中内田	S 59. 3. 26	
		絵画	寿桂尼画像（掛軸）	高橋	H2. 4. 1	
			驟雨之図（掛軸）	下平川	R 5. 8. 30	
	考古資料		平尾八幡宮中世紀河童鬼瓦他数点	中内田	S 59. 3. 26	
	民俗文化財	有形民俗文化財		平尾八幡宮寛政七年御輿	中内田	S 59. 3. 26
			無形民俗文化財	潮海寺祇園おはやし	潮海寺	S 35. 2. 23
		虚空蔵山福蔵院節分祭		高橋	H9. 1. 29	
		段平尾のさんげさんげ		下内田	H20. 3. 11	
	史跡		大徳寺の古墳	半済	S 35. 2. 23	
			平尾八幡宮奉還時建立大鳥居の礎石	中内田	S 59. 3. 26	
			朝日神社古墳	下平川	H9. 10. 4	
	天然記念物		善勝寺楠	棚草	S 47. 8. 1	
			熊野神社なぎ	高橋	S 53. 6. 7	
国登録	有形文化財	建造物	菊川赤れんが倉庫	堀之内	H26. 4. 25	

資料：社会教育課



菊川市教育振興基本計画

令和6年2月発行

菊川市 教育文化部 教育総務課

〒437-8650 静岡県菊川市下平川 6225

(TEL)0537-73-1136 (FAX)0537-73-6863

E-mail : kyouiku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ : <http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>